令和2年度　県立水戸聾学校（特別支援学校）自己評価表

※評価基準　A：十分達成できている(5点)　B：達成できている（4点）　C：概ね達成できている（3点）　D：不十分である（2点）　E：できていない（1点）

目指す学校像	○安全・安心であたたかな学校　○一人一人のよさや可能性を大切にする学校　○互いに学び合い、高め合う学校　○家庭・地域社会と連携し、信頼される学校

昨年度の成果と課題	重点項目	重点目標	達成状況
＜成果＞ ・交流教育では学校間交流、地域交流など多様な交流を行うことにより、事業の充実を図ることができた。 ・地域の保健センターやメディカルセンターとの連携が深まったことから、早期の教育相談の件数が増加した。 ・高等部卒業生は筑波技術大学合格、製造業に就職するなど、全員希望通りの進路決定ができた。 ＜課題＞ ・経営企画会での諸問題の解決に向けた継続的話し合い。 ・個別の指導計画の活用と、それに伴う自立活動及び各教科等の指導方法の確立。 ・新学習指導要領の実施に伴う、主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善。	1　安全・安心な学校、寄宿舎づくり	①効果的な避難訓練の工夫と日頃からの防災教育の充実 ②適切なSNSの活用やいじめ防止の取組の推進（人権意識の高揚） ③安全管理の徹底と安全教育の推進 ④各種マニュアルの整備と運用による安全体制の充実 ⑤平時からの危機管理意識の高揚	A
	2　授業力・専門性の向上（構想力と実践力）	⑥教科等のねらいを踏まえた妥当性のある各教育計画の作成及び活用 ⑦育成を目指す資質・能力の明確化と問題解決の活動を取り入れた単元計画の工夫 ⑧主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善、授業研究の推進 ⑨自立活動に係る指導力の向上（聴覚障害教育の専門性含む） ⑩ICT機器の効果的活用と検証 ⑪多様な障害特性や学び方にあった指導の工夫 ⑫専門家との連携を図った校内研修・校内研究の充実	B
	3　自立と社会参加にむけた教育の推進	⑬各部の系統性をふまえたキャリア発達を促す指導の工夫 ⑭キャリア教育全体計画（一覧表）の見直しと授業との関連性の強化 ⑮職場見学や現場実習等を含めた職業教育の充実 ⑯高等部における魅力ある教育課程や学科等の検討 ⑰各種検定試験等の奨励と実施 ⑱スキルアップ・クォリティーアップ講座やボランティアの活用をとおした生活指導の充実（寄宿舎）	B
	4　豊かな心や健やかな体を育む教育の推進	⑲効果的な交流及び共同学習の実施 ⑳個に応じた体力向上にむけた取組の工夫 ㉑養護教諭や栄養教諭と連携した健康教育や食育の推進 ㉒スポーツ・文化・芸術的活動（部活動含む）への積極的な取組 ㉓発達段階や特性等を考慮した心にひびく道徳教育の推進	B
	5　センター的機能の充実、地域・関係機関との連携	㉔校内の支援体制やケース会議等に関する指導助言の充実 ㉕早期教育（サテライト）、通級指導教室、巡回教育相談等の充実 ㉖養育及び就学支援、在籍校等への情報提供や指導助言の充実 ㉗HPの充実や学校公開、関係機関や地域への積極的な働きかけによる理解啓発 ㉘PTA、同窓会等と連携した活動の推進	B

評価項目			具体的目標	具体的方策	重点目標との関連	評価		成果（○）、課題（●）及び次年度への改善策（◇）
校務分掌	教務	経営企画係	1　校舎内外の環境整備を推進する。	・老朽化した校舎や備品を見直し、学習環境の整備に努める。	③④	B	B	○管理職と連携を図り、各部施設整備やICT機器の整備が進んだ。
			2　個別の教育支援計画・個別の指導計画の活用を推進する。	・新学習指導要領に基づき、個別の教育支援計画・個別の指導計画を活用できるよう学習指導部と連携する。	⑥⑪	B		○コロナ禍で指導計画の目標が通年となったこともあり、小中の個別の指導計画と通知表をリンクした新様式の作成を行い、実施に踏み切ることができた。 ●個別の教育支援計画について、県統一様式に準じて見直しを図る。 ◇教務主任が県統一様式メンバーになったので、今後も各部の意見を吸い上げ、より活用できる様式を検討していく。
			3　教育的ニーズに応じた教育課程編成等を編成する。	・高等部学科検討委員会、教育課程編成委員会を定期的に開催し、各部における検討の結果を委員会に反映させる。	⑬⑯	B		○新学習指導要領の小学部からの順次実施にともない、各部教育課程の編成を行うことができた。
				・キャリアパスポートの導入及び、新学習指導要領の指導内容・方法に関する検討を学習指導部と連携して行う。	⑬⑭	B		○学習指導部と連携し、キャリアパスポートの導入検討を行い、中学部で先行実施を行った。
			4　職員研修の充実及び働き方改革を推進する。	・研究部、相談支援部等と連携し、聴覚障害教育の専門性を高める研修等を計画する。また、情報教育係と連携しICT機器の効果的活用を推進する。 ・経営企画会等で1年間を通して教員の仕事を見直し、できることから改善を図る。	⑨⑩	B		○相談支援部長を核として、子ども情報共有プロジェクト立ち上げ幼児児童生徒の情報共有を行った。また、コロナ禍は、情報教育係長を核として、学習指導プロジェクトを立ち上げ、ICTの活用を中心に各部の情報共有を行った。 ●働き方改革については、企画会で取り上げることが少なかった。 ◇働き方改革について、各部からできることを実施する。
		教員研修	5　研修の円滑な計画と運営に努める。	・対象となる若手教員と綿密な連携を図り、研修が適切に、計画的に進められるようにする。	⑧⑫	B		○コロナの影響で調整不足なこともあったが概ね計画通りに進めることができた。 ◇調整不足であった事柄をまとめ直し円滑な活動につなげられるようにする。
		教科書	6　本校の実態に応じた公正な教科用図書を選定する。	・教科担当者や各部の協議を基に、部主事、教務主任と連携し選定を行う。	⑧⑪	B		○教務主任、部主事と連携し、教科用図書を公正に選定することができた。 ◇県提出様式について各部の担当者間で再度確認する。
		庶務係・表簿係	7　公定帳簿や会計簿、各種ファイルを管理し、正確な記入を促す。	・管理職や教務主任と連携し、様式の記入方法を見直し確認するとともに、保管期限の過ぎた公定帳簿等を処分する。 ・資料室の物品を適切に管理する。		B		○教務主任、スクールサポーターと連携して物品の管理が適切にできた。
		交流	8　交流活動の推進と充実を図る。	・交流先との事前の打合せを活用して、本校の児童生徒に関する理解啓発を合理的配慮の視点から行い、共通理解を図る。	⑮⑲㉒	B		○コロナの影響で実施が困難な場合もあったが、シールドを準備するなどして対策をとりながら実施できた実践もあり、理解啓発につなげることができた。
	学習指導	学習指導	1　諸検査の計画的な実施と、学習指導に関する記録や資料を整理する。	・学力検査、読書力診断検査、読字力検定を実施し学習態度の確立を図る。	⑰	A	A	○発達検査の対象を見直したり、新しい検査法をスタートさせたりすることができた。 ●各教科会の中で相互の授業参観の実施を呼びかけたが、コロナの影響もあり積極的な実施の呼びかけは難しかった。 ○コロナの影響から各展覧会が縮小されたり発表の機会がなくなったりしたが、各担当者を中心に実施することができた。
				・資料ファイルの作成と管理、個別の指導計画の円滑な運用を行う。	④⑥	A		
			2　教科会活動の推進を図る。	・各教科における指導上の問題点、課題、指導の方策等（教材・教具の工夫等）に関する研修をする。	⑥⑦⑧⑰	B		
			3　幼児児童生徒が学習成果を発表する活動を促進する。	・「県芸術祭」「ナイスハートふれあいフェスティバル」その他、作品展・コンクール等への出品をする。	㉒	A		
		図書	4　魅力ある図書館づくり図書館教育・読書指導の充実を図る。	・図書購入を計画的に実施し、図書館の環境整備を行う。	⑥⑨	A		○教科書に掲載されている関連図書を学年別に配架。同一のタイトルであっても児童徒の読字の実態に応じて読めるよう、絵本から小説まで配架。読書への関心を高められるよう、映画やドラマ化された原作を積極的に配架。 ●企画は予定通り実施。ただ、読書感想文は夏季休業が短期になったこともあり、小学部の読書及び作文指導が不十分になったことは課題。
				・広報活動を通して（図書だより、推薦図書紹介）校内の読書活動の推進を図る。	⑥㉒	A		
				・校内読書感想文・感想画コンクールの実施（10月～11月）、チャレンジ読書、朝読書等を実施する。	⑥⑧	B		
		情報教育	5　管理規程に基づいた機器の適切な運用、情報モラル遵守の徹底を図る。	・セキュリティ管理規程、内規の見直しと職員周知、常時監視を図る。 ・消耗品の無駄のない使用の呼びかけをする。	④	B		●紙やトナーはまだまだ削れる無駄遣いがある。個人の自覚と意識が組織内でそろわない。 ●ICT面で動きが早く、セキュリティ管理規定、内規の改訂・作成が追いつかない。 ◇当該関係者に情報関係の内規作成を振る。
			6　ネットを通した校外向けの情報を発信する。	・学校ブログでは、各部間に偏りがないように学校の様子を伝えていく。 ・平易でわかりやすい文章で作成する。	⑰	A		○ブログの外部サーバーを変更。CMが減って見やすくなる。 ●作成者の文章力向上が必要。
			7　ICTの活用を推進する。	・タブレットの利活用についての研修、電子黒板の導入と研修の検討。	⑩	B		◇全教員がタブレットの扱いに精通できるようにする。
		視聴覚機器	8　視聴覚機器の円滑な管理運営を実施する。	・各部、職員室等にある視聴覚機器のリストを作成。リストを基にスムーズな使用と管理を図る。	⑩	B		○機器の整理は終了した。リストの作成は今年度中に行う。
	研究	研究推進	1　校内の研修を推進する。	・聴覚障害教育の基礎基本を身に付けるため自立活動及び学習指導の部研修や授業公開を推進し、職員相互の研修に努める。 ・校外の諸研修会、講習会などの広報活動（回覧・掲示・職員朝会での周知、関聾研などの参加申込）を行う。	⑧⑨⑪⑫	B	B	○研修・研究の年間計画を各部で作成し、それに沿って行うことができた。また、研修会等の周知をWEBや掲示板を利用して行い、参加を促すことができた。 ●部間での連携をし、他部の研究にも協力して取り組めるようにする。
		自立活動	2　職員の各教科等及び障害についての専門性の向上に努める。	・全職員を対象に自立活動に関する基本的・実践的な内容の研修を定期的に実施する。	⑨	A		○年10回の自立活動研修を実施することができた。 ○個別の指導計画作成時の資料として指導区分・内容表を作成したり、流れ図の様式を検討したりすることができた。 ●指導内容に系統性をもたせるために、指導内容を精選する必要がある。
				・学習指導係と連携して、個別の指導計画の作成に関する環境を整備する。	⑨	B		
				・各部の「自立活動の時間」における指導内容に系統性をもたせる。	⑥⑨	C		
		情報保障・手話普及推進	3　情報保障の推進を図る。	・各種行事及び会議などの情報保障を適切に行い、校務の円滑な推進に努める。 ・手話の研修を行い、教職員の手話技術の向上を図る。 ・様々な情報保障の方法について研究・研修を行う。	⑨⑩	B		○役割分担を明確にし、それぞれが担当意識をもって情報保障を行うことができた。テキストの作成を行えた。 ●事前の資料を早めにもらえるよう各職員への呼びかけ。 ●手話通訳を担当できる教員を増やす。 ◇頚肩腕症候群に関する研修を行う。UDトークの活用。

評価項目			具体的目標	具体的方策	重点目標との関連	評価		成果（○）、課題（●）及び次年度への改善策（◇）
校務分掌	生徒指導	生徒指導	1 生徒指導体制を整え、問題行動等の未然防止に努める。	・幼児児童生徒の状況について、部内及び学校全体での情報共有に努める。 ・地域や関係機関との情報交換会の実施や連携に努める。	⑬⑰	B	A	○生徒指導部主催の職員研修の実施や、中高等部生徒対象に、インターネットやSNS等を使用するときのマナーや注意することについて、外部講師を招いて話を聞いた。 ○学校生活アンケートを2回実施し、いじめに関すること以外にも、生活の様子を確認することができた。 ○立哨指導、水戸駅巡視等についても、コロナの状況に合わせて臨機応変に行うことができた。 ●学部を超えた情報共有のために報連相シートを設置したが、活用率が低い。 ●コロナによる影響で、例年行う交通安全教室が中止になったが、代替になるような指導を行うことができなかった。
				・日常生活全般及び長期休業前など、SNSなどのルール、マナー等、適宜指導を行う。	②	A		
				・アンケートの実施、相談窓口の設置など、いじめの早期発見に努める。	②	A		
			2 基本的生活習慣の定着と、公共マナーの向上を図る。	・幼児児童生徒との積極的なコミュニケーションを行い、信頼関係の構築を図る。 ・地域清掃等の奉仕活動やマナーアップ週間を設定し、公共マナーの向上や基本的生活習慣の定着、規範意識を育む。	⑲㉒	A		
			3 安全な生活を送るための指導及び支援に努める。	・交通安全に対する意識を高め、事故の未然防止につながるよう、交通安全教室を実施する。 ・安全で安心な登校に向け、週の始めに立哨指導を実施する。 ・水戸駅構内での巡視を行う。（学期2～3回程度）	④㉒	B		
		児童生徒会	4 日常生活の諸問題等を自ら解決する力を養う。	・幼児児童生徒が自ら課題点等を解決できるようにするため、発達段階に応じた指導・支援を継続的に行う。（随時）	⑦⑲	B		○小・中・高が共に仕事できたのは良かった。次年度も縦割り形式で仕事をする機会を設けたい。 ●生徒自身で「この時期にこの行事がある」など、見通しをもって動き始めることが難しい実態が見られた。今後、指導を改善し、教師に言われる前に行動を起こせるようにしたい。 ○回覧板を活用し、連絡の漏れがないように伝えることができた。
			5 児童会活動及び生徒会、舎友会活動の充実に努める。	・十分な活動時間の確保が図れるよう、職員間での共通理解を図る。 ・主体的な活動を実践できるよう、職員間で一貫した指導の方向性をもち、指導・支援を行う。	⑧	A		
	進路指導	進路指導	1 進路に関する情報提供の充実に努める。	・児童生徒の進路希望に合わせた情報を提供することで、生徒が主体的に進路選択ができるよう支援する。	⑲	B	B	●進路に関する情報提供については、幼稚部・小学部、または保護者への提供方法についての検討が必要。 ○進路だよりについては予定通りの発行ができた。 ●進路コーナーの掲示については、保護者等へも見てもらえるような周知が必要。
				・各部において必要な情報を検討し、保護者や幼児児童生徒のニーズに合った進路だよりを発行する。	⑲	A		
				・進路指導コーナー、進路指導室の活用に努める。	⑲	B		
			2 聴覚障害者の雇用について理解が深められるよう、企業との連携を図る。	・現場実習先、実習期間等を検討し、生徒一人一人に合わせた現場実習を行う。	⑲	A		○コロナの影響はあったものの、生徒の進路希望について学級担任との情報交換を密にしながら実習に参加することができた。 ●コロナの影響で企業訪問ができなかったため、新規の開拓が難しかった。今後はリモートなど、方法についても検討していきたい。
				・実習先の開拓を行い、障害者雇用についての理解を広げる。	⑮	C		
			3 計画的な進路指導の充実に努める。	・進路学習をとおして、将来の職業や進学など、自らの進路について関心を深める。	⑮	B		●進路学習については高等部についてはコロナのため実施できていないが、中学部については新しい取り組みで実施し、成果を得ることができた。
				・自分が主体となる進路選択ができるよう、他部見学や情報提供を行い各部で連携を図る。	⑬⑱	B		
	保健指導・防災安全	保健・食育	1 幼児児童生徒の実態を的確に把握し、健康管理・健康教育の推進と充実に努める。	・幼児児童生徒の実態把握をし、健康の保持増進に努める。	③	A	B	○休校の影響もあり、計画通りに健康診断を行うことができなかったり、保健調査票が揃わなかったりしたが、必要な器具を揃えたり、感染症対策をしたりして、学校医と日程調整を行うことで、全ての健康診断を実施し、幼児児童生徒の実態把握を行うことができた。 ●授業時数確保のため、健康教育を行う機会がほとんどもてなかった。
				・学校保健年間計画に合わせた教材資料を提供し、健康教育を推進する。	⑤㉑	B		
				・保健室の機能及び環境を充実し、学校内および地域の医療機関等との連携を推進する上でのコーディネーター的役割が発揮できるように努める。	㉑	B		
				・緊急時にスムーズに対応できるよう職員の共通理解を図る。	④⑤	A		
			2 食生活についての正しい理解と望ましい習慣を養い、学校給食運営の充実に努める。	・食事の重要性や栄養バランス、食文化等についての理解を図り、健康で健全な食生活に関する知識や技能を身に付けるようにする。	⑥㉑	B		○県産食品を取り入れた給食提供を積極的に取り入れることができ、食品やマナー等の食に関する情報提供を行うことができた。 ●コロナの影響もあり、例年行われている会食や体験活動が実施できなかった。新しい生活様式に対応した食育活動を取り組んでいけるよう食育係等で検討し、実施していきたい。
				・食生活や食の選択について、正しい知識・情報に基づき、自ら管理したり判断したりできる能力を養う。	㉑㉒	B		
				・主体的に、自他の健康や食生活を実現しようとし、食や食文化、食料の生産等に関わる人々に対して感謝する心を育み、食事のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を養う。	㉑㉒	B		
				・作業動線を確認しながら調理、検食を適切な手順で行い、安全な給食を提供する。	③	C		
		防災安全・環境	3 学校の安全管理の徹底を図り、生命尊重を基盤とした安全教育の推進と充実に努める。	・防火管理責任者による安全点検の実施及び事後対応を行う。	①③	A		○感染症流行下においても、避難方法や避難場所を考慮して避難訓練を計画・実施することができた。また、原子力の専門家派遣事業を活用し、原子力事故に関する生徒の興味関心を高めることができた。 ●感染症流行下において、三密にならず、より衛生的で効果的な避難訓練の方法を模索していく必要がある。また、聴覚障害者が災害時にどのようなことに困難を示すのかなど、聴覚障害に関わる防災の情報も発信できるようにする。 ◇他の特別支援学校と防災に関する情報交換を行う。 ○各部と連携し、校内の花壇に定植することができた。 ●花苗の管理を、職員同士が連携して行う必要がある。
				・非常持ち出し袋の準備、ヘルメットや防犯ブザーの整備により、緊急時の速やかな対応のための準備を進める。	①③	A		
				・避難訓練の計画立案及び実施、自衛組織表に基づくスムーズな行動の推進に努めるとともに、危機管理の意識の向上に努める。	①③	B		
			4 校舎内外の環境整備・美化の推進に努める。	・全職員で定期的に学校全体の環境を整備し美化に努める。（月1回定期点検、大掃除の実施、除草作業の実施、各部花壇の整備等）	③	A		
	渉外	役員	1 保護者と教職員が協力して、会員相互の親睦と教養を深めるとともに、生徒の教育的環境の充実を図る。	・定期総会や各専門委員会の活動、及び保護者会や奉仕活動への参加を通して、会員相互の親睦を深めるとともに、教育環境の充実を図る。 ・関聖P連、高P連、特P連などの研修会を通して、他校の情報などを取り入れ本校のPTA活動に生かす。	⑳	B	A	○年度始役員会・定期総会・専門委員会を書面開催、年度末専門委員会をオンラインにして実施。 ●各種団体会合が、中止や書面開催となり実質的な出張が例年より少なかったため、参加者は会長のみとした。 ◇各種団体会合への参加について、副会長他役員にも参加を呼びかけ、会長の負担軽減につなげる。
		研修	2 研修及び会員相互の交流を通して、保護者の見識を広め、聴覚障害者の進路についての理解を深める。	・保護者研修を実施し、聴覚障害や幼児児童生徒の進路について理解を深め、会員相互の交流を図る。	⑳	A		○コロナ禍であったので、特P連のユーチューブ研修会に参加させていただき、自宅で視聴できることにしたのは大変好評であった。 ●三蜜を避けた研修会の持ち方 ◇新しい生活様式の中での研修会の在り方（オンライン研修実施など）
		広報	3 PTA会報誌を発行し、保護者の交流を図りつつ、本校教育への理解・啓発に努める。	・広報研修会に出席し、勉強会を催してから広報誌作りをすることで広報誌の向上を図る。 ・内容の工夫をしながら活動を進めることで、保護者の交流を図りつつ年2回PTA会報誌を発行する。	⑳	A		○コロナ影響下であったが、委員会を開催し年2回会報誌を発行できた。 ●分散登校・休校期間の委員会の実施方法や掲載内容の選定（写真等） ◇新しい生活様式を受けた委員会活動の在り方（リモートでの委員会実施など）
		後援会	4 幼児児童生徒並びに卒業生の厚生福祉を推進する。	・卒業生支援として、19～21歳の卒業生の集いである「ホームカミングデー（成人を祝う会）」を計画し、実施に伴う助成を行う。 ・部活動等賛助会員の募集を行い、部活動またはその他の教育活動の支援等と保護者の負担軽減を図る。	⑳	B		○コロナ感染拡大防止のため、時間と会場を変更した他、リモートでの参加もできるように計画したが、水戸市の成人式の延期を受けて、ホームカミングデーの延期となった。参加予定者に延期についての連絡を協力して入れることができた。 ●部活動賛助会員の募集は、コロナの影響で保護者に紙面での依頼のみになってしまった。
部活動	1 部活動の充実に努める。			・部活動運営委員会やワーキングチームを定期的に開催し、各顧問を中心に各部の連携を図りながら学校全体で取り組む意識を高める。 ・効率的、効果的な練習計画を立て、部活動の効果的な運用を図る。	③④㉒	B	B	○コロナ対応や部活動の今後の在り方について部活動・管理職・学部と連携を図り進めることができた。
幼稚部	1 安全な生活習慣や態度を身に付けるための経験を積み重ねることができるような活動の工夫に努める。			・手洗いうがいの意味がわかり、自分から進んで行おうとする態度の育成を図る。	③⑤	A	B	○コロナ禍について、視覚的教材等を工夫し指導を行った。子ども達も意識して手洗いや消毒、マスク着用をするようになった。 ○様々な避難訓練を体験する際に、年齢に応じた事前事後指導を丁寧に行った。 ◇コロナ過における避難について
				・緊急時には大人の指示に従って行動する大切さが学べるよう、避難訓練や学級活動の工夫をする。	①④⑤	A		
	2 幼児の全般的な発達への支援や自立活動における専門性を高める研修の充実を図る。			・幼児に必要な季節行事と、それに関わる言葉について整理する。	⑥⑨⑫	B		○季節行事について指導内容や扱う言葉について共通理解を図ることができた。 ●幼稚部のすべての行事を網羅することができなかった。言語発達に応じた系統性、生活言語との関連性について不十分であった。 ◇研修の機会を増やし、授業実践の報告時間を確保する。
				・行事活動を通して、考えたり、伝えあったりする力を育てるための授業づくりに取り組む。	⑨⑫	B		
	3 幼児のキャリア発達につながる遊びの環境づくり、および保護者に対して子どもの将来像を見通すことのできるような子育て支援を行う。			・幼児が集団生活の中で、お互いに相手の気持ちを知り、決まりを守って遊ぶ必要やその楽しさが経験できるような活動の工夫をする。	⑬	A		○子ども同士のトラブルを丁寧に扱うことで自分や相手の思いが通じ合う場面が増えてきている。年長児をリーダーとする集団作りができた。 ●コロナ禍で保護者講座を実施することはできなかった。 ◇保護者講座を学年ごとに少人数で実施する等、内容と実施形態の工夫
				・幼児の心身の発達や親子関係の重要性、先輩保護者の体験談等の講座の実施や、本校在校生との交流を図る。	⑬	D		
	4 幼児一人一人に合わせた健康づくりや食育の推進に取り組む。			・年齢に応じた体力づくりのための遊びや学級活動、合同活動での年齢別課題設定などの工夫をする。	⑳	A		○年齢や実態に応じた課題設定で活動できた。広くなった園庭を利用して、ぶら下がり等、運動の種類を増やすことができた。
				・栄養教諭や養護教諭と連携した、衛生指導や食育などの保護者支援を行う。	㉑	C		○保護者講座は実施できなかったが、コロナへの対応など養護教諭と連携して保護者へ対応することができた。
	5 乳幼児～幼児への発達段階に応じ、連続した支援の充実に向けて様々な情報交換と連携に取り組む。			・早期教育の個別指導、グループ活動への参加（参観）の時間を持てるようにする。 ・保護者支援、幼児の発達段階などについて具体的な情報交換や研修を実施する。	⑬㉓	B		●早期の指導に幼稚部の教員が参観する時間を取ることは難しかった。次年度の課題である。 ○研修は行えなかったが、部会等で情報共有をすることはできた。

評価項目	具体的目標	具体的方策	重点目標との関連	評価		成果（○）、課題（●）及び次年度への改善策（◇）
小学部	1　平素からの安全管理を心掛け、安心・安全な学校づくりに励み、命を大切にする心の育成に努める。	・生活のきまりの共通理解のもとに指導を行い、緊急マニュアルを基にした避難訓練や応用したシミュレーションを行う。	①④⑤	A	B	○保健委員会ができ、感染症対策についても、児童らが共通理解をして台拭きやフェイスマスク等の対策ができた。 ●定例の避難訓練しかできなかった。 ◇配慮を要する児童の緊急時を想定したシミュレーションが必要。
		・身の回りで起こり得る様々な事態（事故、災害、感染症等）についての学習（各教科等）を通して、考えて命を守る行動のとれる児童の育成に努める。	①③	A		
	2　新学習指導要領の全面実施に伴い、主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善に努め、課題に主体的に取り組むことのできる児童の育成を図る。	・新学習指導要領についての研修を深め、小学部段階における「主体的な学び」に着目した授業改善・研究を学部研究・研修として行う。	⑥⑦⑧	A		○チェックリストを用いて、授業づくり・授業改善に取り組むことができた。また、実態把握にも有効であった。 ◇チェックリストを簡易化して、常時意識できるとよい。 ◇児童の学習の振り返りを単元ごとに綴り、ポートフォリオにすると、児童自身が自身の成長を振り返るのではないか。
		・評価の見直しや工夫により、児童自身が学習を振り返って次の学習に向かうことができるようにする。	⑧	B		
	3　小学部段階で必要なキャリア発達をおさえ、特別活動や特別の教科道徳をはじめ各教科等との関連性を整理する。	・野外体験活動、社会見学、社会人講話などの活動を取り入れ、児童が自分自身や取り巻く環境・人について考える機会とする。	⑬	B		○コロナ禍でも内容を工夫して行えたものもあった。 ●代替え行事の検討・実施が難しかった。 ●キャリア教育の部としての位置づけができなかった。 ◇小学部段階におけるキャリア教育の位置づけを明確にしたい。
		・年間指導計画を基に小学部段階におけるキャリア教育の位置付けの見直しと整理を行う。	⑭	C		
	4　自他について知り、考えて行動できる児童の育成を目指す。	・自分事として考えたり話し合ったりすることのできる道徳科を目指し、授業についての情報交換をするなどして、道徳科の授業の充実を図る。	⑫	C		●道徳についての情報交換が定期的に行えなかった。 ○オンラインによる間接交流ができた。 ◇オンラインに加え、コメントカード（手紙）の交換も検討してはどうか。
		・地域交流・学校間交流、障害者スポーツ理解啓発推進事業、居住地校交流等の合理的配慮を踏まえた取組により、児童の経験の幅を広げる。	⑲	B		
中学部	1　様々な場面を想定した避難訓練をとおして、自分の大切な命は自分で守るという意識や態度を身に付け、危険回避のために主体的かつ迅速に行動できる力を育む。	・避難訓練の事前・事後学習において、様々な場面を想定した対応策を話し合わせるなどの機会を設定する。	①③⑤	A	A	○様々な想定に対応して行動できたていた。原子力対応の訓練後には、専門家を呼んでの講演や体験を行い、原子力事故時の行動についてさらに理解を深めることができた。 ◇SNSに関しての大きなトラブルは無かったが、使い方に関しては把握仕切れない面もあり、保護者も巻き込んだ研修会等の実施を検討したい。
		・SNSの適切な活用法の学習をとおして、人権を意識したコミュニケーションを身に付けるとともに、命の大切さを意識する。	②	B		
	2　各教科の基礎・基本の定着を図るとともに、学部研究において、主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善、授業研究を推進する。	・小テストや定期考査を実施し、基礎・基本の定着及び学力の向上を図る。	⑥⑦	A		○コロナの影響で、期末テストが1回減ってしまったが、授業中に単元ごとの小テスト等を行いながら基礎学力の定着を図ることができた。 ●授業の相互参観がなかなか実施できていない現状がある。◇授業交換や填補等を計画的に行い、相互に授業が参観できる環境作りをしていきたい。
		・各教科の授業を相互に参観し合い、対話的な学習活動について研修を深める。	⑥⑨⑩⑪	B		
	3　職場体験や清掃活動などの体験活動をとおして、自己肯定感や自己有用感を高めるとともに、社会的・職業的自立に向けた望ましい勤労観、職業観の育成を図る。	・職場体験学習や日常の清掃活動の中で、人の役に立ったり、人から感謝されたりする経験を多く積むことで、自己肯定感や自己有用感を高める。	⑬⑭⑮	A		○キャリアパスポートを各クラスで進路行事等の振り返りに活用できた。職場体験では、職場の方との関わりをとおして、挨拶や報連相の大切さに気づき、報告会で発表することができていた。 ○3年生に関しては、本人、保護者と面談を重ねながら、学校説明会等に参加し、進路選択に繋げることができた。
		・進路に対する面談を定期的に実施するとともに、学校見学会等への参加を促し、より良い進路選択ができるよう支援する。	⑬⑭	A		
	4　養護教諭や栄養教諭と連携した健康教育や食育の充実と生徒の発達段階や特性に応じた道徳教育を推進することで、豊かな心と健やかな体の育成を図る。	・養護教諭や栄養教諭と連携し、感染症予防も含め、健康な生活を送るための生活習慣の確立を図る。	㉑	A		○保健委員会の熱中症対策を呼びかけや「もしもしBOX」で相談活動や生徒指導上の性教育に関して養護教諭と連携を図った。 ●長期間にわたり小集団での生活を送るため、多様な価値観に触れる機会が少ない。 ◇今年度、実施できなかった学校間交流等、リモートも含めて多くの人と交流できる機会を作る。
		・生徒が自ら考え、他者と議論する道徳教育をとおして、多様な価値観に気づくとともに、課題解決に向けて他者と協働しようとする態度を育む。	㉒	B		
高等部	1　自立活動やホームルーム・総合などの学習をとおして防災や人権等に関する思考力・判断力を高め、日頃から適切な意思決定ができるようにする。	・避難訓練の事前事後指導時に各自の避難行動について考えて振り返る。同時に、学校以外の場所での危険回避行動も考えるように働きかける。	①③⑤	B	B	○さまざまな想定での避難訓練を実施し、被災状況に応じた避難行動について考え、行動することができた。 ●学校以外の場の避難行動を考える時間が取れなかった。 ○コロナ禍におけるオンライン会議の活用、リモート授業の実施等をとおして、情報社会の特性について実践的に学ぶことができた。 ○県警の専門家による情報モラル講座を実施し、サイバー犯罪と被害防止策について具体的に学ぶことができた。
		・情報に関する自他の権利を尊重して責任ある行動をとる態度を身に付けるために、情報社会の特性やSNSの適切な活用法等についての学習機会を設ける。	②	B		
	2　聴覚障害教育の専門性および、主体的・対話的で深い学びの実現に関する学部研修・授業研究を進め、各教科の授業力の向上に努める。	・1人1授業の公開と授業研究会の実施をとおして、聴覚障害教育の専門性の向上を目指す。 ・主体的・対話的で深い学びについての先進的な取組みや、ICT機器の効果的な活用に関する学部研修を実施する。	⑦⑧⑩	A		○1人1授業の公開や初任者授業研究の実施により、聴覚障害教育における基礎的な配慮事項や、効果的な指導方法について広く学ぶことができた。 ○ICT機器の効果的な活用に関する学部研修を率先して実施した。 ◇ICT活用による主体的・対話的で深い学びについての研修を継続して実施する。
	3　学習指導要領の改訂に合わせた魅力ある高等部の教育課程や学科等の検討を継続するとともに、就業体験等の推進から勤労観・職業観を形成する。	・学習指導要領の改訂に伴う他の聴覚特別支援学校や県立高校の動向を見ながら、高等部の魅力ある教育課程や学科について検討する。	⑯	A		○令和4年度教育課程について、他の聴覚特別支援学校への調査や、県立高校への視察を実施し、学習指導要領の改訂に伴う高等部教育課程の方向性について決定することができた。 ○コロナ禍ではあるが、企業の協力により現場実習・職場見学を行うことができ、実施後生徒の生活態度に変容がみられた。
		・現場実習・職場見学等から学んだ社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を、日常生活でも汎化させ、学校生活と将来が結びついていることに気づかせることで、学びに向かう力を喚起する。	⑬⑮	A		
	4　高等学校との交流学習および各種大会等の参加をとおして、豊かな心を育成するとともに、体育・スポーツ活動の充実と体力の向上を目指す。	・放課後等における生徒の実態に応じた運動・スポーツ活動の習慣化を図るとともに、効率的・効果的な部活動の指導を工夫する。	⑳㉒	C		●コロナ禍により、聾体連、高体連の大会中止が相次いだため、高3生は最後の大会に参加できないまま引退を迎えた。 ◇部活動時間の確保のために、清掃・SHRは時間を意識しながら行動するよう働きかける。 ○リモートも含め、今までにない形で他校との交流をもつことができた。 ◇オンライン会議システムを活用した生徒主体の交流の機会を作る。
		・自己理解や他己理解の場としての意義を理解した上で、交流学習や部活動の各種大会等への積極的な参加を促す。	⑱	B		
相談支援部	1　聴覚障害教育における本校のセンター的機能を、学校公開やホームページ、リーフレット等を通して地域に広く発信するとともに、巡回相談や研修会等の実施を通して関係機関との連携を深め、聴覚障害についての理解啓発を推進する。	・ホームページやパンフレット等の情報発信手段の工夫や改善を行い、本校の取組やセンター的機能について周知する。	㉗	A	A	○聴覚障害のある子供に関する相談機関としての周知を図るため、ホームページの充実を図った。 ○幼稚園、保育所等や小中学校からの支援依頼に応じ、具体的な支援を実施した。その後も連携しながら継続した支援を行うことができた。 ○サテライト教室を2カ所で実施したことにより、地域の関係機関への情報提供が可能となった。 ●保健センターへの説明や難聴児童生徒が在籍する学校との連絡協議会の実施を予定していたが、コロナ禍により実施を見送った。 ◇遠隔会議システム等を活用した、教育相談や在籍校訪問の可能性を模索する。
		・関係機関からの巡回相談や聴覚障害理解授業・研修等の要請に迅速に対応するとともに、アンケートを実施し、ニーズの把握や方法の反省・改善を行う。	㉖㉗	A		
	2　早期教育（サテライト教室）、就学支援などの充実した取組に努める。	・早期教育（サテライト教室　鹿嶋・日立）の地域や関係機関への情報提供に努める。特に保健センターや医療機関へのリーフレット配付と説明等を実施する。	㉕	B		
		・幼稚園、保育所、療育機関等への支援に応じ、具体的な支援につながるような支援方法を工夫する。	㉕	A		
	3　地域の学校に在籍する聴覚障害児童生徒に対して、一人一人の発達段階や教育的ニーズに応じた通級による指導および教育相談に努める。	・「個別の指導計画」や「指導の記録」を作成し、指導や支援の充実を図るとともに、児童生徒の在籍校との情報共有に活用する。	㉕	A		
		・通級による指導や教育相談を受ける児童生徒の在籍校と、連絡協議会や学校訪問等をとおして連携を深め、共通理解のもと児童生徒の指導にあたる。	㉕	B		
寄宿舎	1　様々な想定での避難訓練や防災学習会をとおし、安全・安心な寄宿舎生活に努める。	・時間帯（早朝、夜間）、最小人員などを想定した避難訓練を実施する。	①	A	B	○避難訓練では、「想定外だった」という事態にならないように、早朝・夜間で実施することができた。 ○SNSの使い方では、継続的で根気よく個別の指導を続けることで、理解を深めていく。 ○シミュレーションパッケージでは、毎日（朝、昼）、各担当が声に出して確認し合うことができた。 ●避難訓練や点呼などの際に、皆と一緒に行動できない児童生徒がいた。 ◇事前指導の充実、行動の数分前に再度確認するなど、集団行動の大切さを根気よく指導していく。
		・SNSに関する個別指導や学習会を行い、人権意識の高揚に努める。	②	B		
		・毎日の連絡会で、本日のシミュレーションパッケージを声に出して確認し合う。	⑤	A		
	2　集団活動や自治活動の際に、主体的・対話的で深い学びの学習場面を設定し、実践する。	・つどいや係活動、様々な行事等をとおして、ルールやマナー等の指導を行う。	⑬	B		
		・集団生活で大切な態度や習慣などについて、個の実態に応じた指導を行う。	⑪	B		
	3　基本的生活習慣、生活スキルの確立を目指した指導に努める。	・スキルアップ及びクオリティアップ講座では、個の課題に即した日常生活スキルや一人暮らしを想定した社会生活スキルの獲得を目指す。	⑩	A		○一人暮らし体験、振り返りを計画的に実施することができた。 ○コロナ対策のため、学習ボランティアは募集しなかったが、大学進学などに向けて連日の学習延灯をするなど、意識が高まる生徒が増えた。 ●集団の基本的なルールやマナーが守れない児童に対し、ケース会議等を重ねて、指導方針を確認し合った。 ◇担任、学部、関係者との情報交換や指導方針の統一を図り、問題行動一つ一つに向き合う。
		・合同学習会（毎週水曜）では、大学生ボランティアを活用し、学習の充実を図る。	⑩	C		
	4　寄宿舎生活の特色を生かし、豊かな心や健やかな体を育む。	・幼児児童の体力向上や心身の発達を目指し、放課後活動の充実を図る。	⑳	B		
		・舎生の悩みや気持ちに心を傾け、心に寄り添った支援・指導に努める。	㉒	B		
事務部	1　文書の整理、保管、処分を適切に行う。特に特定個人情報については厳密に取り扱う。	・県立学校処務規程、文書管理規則等に基づき文書を適切に整理保管し、保存期間を経過した文書は廃棄する。		A	A	○文書の確認を行い規定に基づき整理した。 ○就学奨励費事務において取得した特定個人番号の適切・厳密な事務処理が執行できた。
		・特定個人情報の取り扱いについて、個人番号台帳の管理、運用記録管理個票の取り扱いを厳密に行う。		A		
	2　予算の執行等の財務に関する事務を適正に行う。	・事務執行に際しては、法令規則を確認し、正確性、合規性を確保する。		B	B	○予算執行をはじめとする各種業務におけるチェック体制を再確認するとともに、必要に応じて継続的に研修会を実施し、引き続き法的根拠の確認に努めた。また、引き続き相互に質問できる雰囲気作りや正確性、合規性に努めた。さらに具体的な執行にあたっても、引き続き、校内各担当との連絡調整に努めた。必要に応じて年度内に事務分担を変更するなど臨機応変な執行体制にて事務に従事した。
		・予算配分決定から執行までの過程を明確にし、経済性、効率性、有効性のある予算執行を行う。		B		
	3　幼児児童生徒が安心・安全に過ごせるよう施設設備の維持管理を適切に行う。	・破損箇所、危険箇所等については速やかに補修等を行い、施設設備の適切な維持管理に努める。		A		○施設設備が老朽化しており、破損箇所や修繕箇所が多数発生しているため、随時、修繕を行うほか、本庁と連携し課題解決に努めた。 ●引き続き、要修繕箇所の再点検を行うとともに計画的な修繕整備に努める。
		・中・長期的な視点を持って施設設備の整備充実に努める。また未整備箇所を明確にする。		A		

評価項目		具体的目標	具体的方策	重点目標との関連	評価		成果（○）、課題（●）及び次年度への改善策（◇）
各教科等	国語	1 児童生徒の実態を踏まえた指導方法の研修や授業研究への積極的な参加をとおして、指導の充実を図る。	・各部間の情報交換および係内相互授業参観を行い、共通理解を図るとともに専門性と指導力の向上に努める。	⑥⑪	A	A	○2学期に係内相互授業参観を実施した。国語の担当者としての専門性と指導力の向上につなげる機会として、次年度も継続したい。 ○漢字能力検定や文集製作等では各部の担当と連携を図り、計画的に進めることができた。 ●相互授業参観後、情報交換を行う機会を設定することが難しかった。参観だけでなく、情報交の時間を設定していく。
			・「言語指導」と教科指導「国語科」の違いを意識しながら授業に臨み、豊かなことばと確かな学力の向上を目指す。	⑧	B		
			・作文コンクール、文集製作、漢字能力検定等を通し、各部間の連携を図りながら一貫性のある指導に努める。	⑰	A		
	算数数学	1 基礎基本の定着を図るための指導の工夫を図る。	・授業参観や授業公開、研修会をとおして、教科指導の専門性と指導力の向上を図る。	⑧	B	A	○教科会では各部の児童生徒の様子や、授業の進め方等情報交換を行い、共通理解を図ることができた。 ●算数数学検定を行えなかった。来年度は実施できるように計画したい。
			・領域ごとに小・中・高の内容を系統立てた指導ができるように、情報交換に努める。	⑪	A		
	社会	1 基礎・基本的な知識・理解と技能の定着を目指し、指導の充実を図る。	・各部の指導上の情報交換を定期的に行い、指導上の共通理解と指導の一貫性を図り、有効な授業改善を図る。	⑥	B	A	○各部の児童生徒の学習内容に合う視覚的教材の有効活用ができている。 ○インターネットからの画像や動画を有効に活用している。備品としての地図版や模型は利用することがない。
			・視覚的教材の有効活用、学習シートの有効活用や授業の展開の工夫等について協議し、指導技術の向上を図る。	⑧⑩	A		
			・教材・教具の共有化を図り、有効活用する。	⑩	A		
	理科	1 基礎・基本の定着、科学的に探求する力の育成をめざし、指導の充実を図る。	・小単元ごとの評価など、スモールステップで児童生徒の習熟度を確認しながら、教科指導の専門性を高め、授業改善に努める。	⑦⑧	A	A	○小テスト等で習熟度の確認をしながら授業を進めることができた。 ○登校日数の減少に伴い、指導内容の精選、授業の工夫を行うことで、結果的に効率的な指導を行うことができた。 ○理科室の整理、薬品の安全管理のマニュアル作成など、教科担当者間で理科室管理に関する共通理解ができた。 ●PCの使いづらさのため、デジタル教科書を使う頻度が多少減った。 ●備品一覧表に記載のない備品の処分がまだできていない。
			・デジタル教科書、PC等の視覚教材を活用し、児童生徒の科学的理解を深める。 ・視覚的に理解しやすく、結果を予想しやすい観察・実験を行い、科学的に探究する力の育成に努める。	⑩⑪	B		
			・薬品管理台帳等を活用し、安全管理の徹底と各部の共通理解を図る。	④⑤	A		
	技術家庭	1 生活に必要な基礎的な知識・技術の習得をとおして、自立的・実践的な態度を育てるために有効な指導方法を研修し、指導の充実を図る。	・児童生徒の実態に応じた指導を充実させるため、個別の指導計画を活用するとともに、教科の専門性や指導力の向上に努める。	⑥	B	B	○コロナ渦により、例年よりも回数が減っているが、小・中・高等部で計画的に家庭科室を使用することができた。また、コロナ対策として、個別調理やアルコール消毒を実施した。 ●機械・用具等古くなっているものが多い。衛生面や安全面を考慮した購入にあたって、担当者間で共通理解をする場を設けたい。 ◇新しい生活様式や児童生徒の実態に合った機材の計画的な購入に向けて随時相談を行う。
			・基礎基本の習得に有効な教材・教具、評価についての研究を行う。	⑧⑪	B		
			・機械・用具等を適切に管理し、安全な学習環境の整備に努める。	③④	A		
	音楽	1 年間指導計画（3か年計画案）を作成し、実践と振り返りを行い授業改善を図る。	・これまでの授業実践を基に、新学習指導要領の内容を受けて作成した3学年単位の学習グループによる独自の年間指導計画を作成し、計画の修正・改善を行う。	⑥⑦⑧	A	A	○指導内容の重点化、3年間を1スパンとする音楽独自の年間計画の作成と1年目の試行が行えた。 ○校内のWi-Fi化により、インターネットを使った動画視聴による鑑賞、字幕入りの歌唱教材やオリジナル動画教材等の活用等がスムーズに行えた。 ●情報交換の機会もなく、コロナ禍の影響で、実践研修の機会がなく残念だった。オンライン発信、動画配信等も視野に入れて、新しい音楽での取り組みを模索したい。
		2 授業形態・活動内容の工夫及びICTを活用し指導の充実を図る。	・昨今の情勢・様々な状況を考慮した音楽の授業における授業形態・活動内容の工夫を行い、ICTの活用の試みを積極的に行う。	⑩	A		
	保健体育	1 児童生徒の実態に応じた指導方法を工夫検討し、部間の連携を図りながら、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成する。	・運動の多様な楽しみ方を実感できるように、必要に応じて学習カードやタブレットPCなどを活用しながら、主体的な学習活動の充実を図る。	⑧⑩	A	A	○休校中の課題を通して、健康について考えたり、体育理論について知ることができた。また、自宅で取り組める運動をすることができた。 ○体育では、コロナの影響で、年間指導計画で予定していた水泳を取りやめ、7～8月に行える授業内容の検討を行い、熱中症対策を講じて授業を行うことができた。 ○合同体育では、密にならないように、屋外でのミニ駅伝大会を開催し、小中高の縦割り班で、楽しく活動できた。 ○毎月の教科会の他、必要に応じて臨時の教科会を開き、情報交換や行事計画などを話し合った。
			・「体育」と「保健」の相互の関連を図りながら、学習成果の関連が実感できるように努める。	⑥	A		
			・各部間で指導内容や児童生徒の学習活動の様子などについて話し合い、指導例や指導の方法を共有し、授業改善を図る。	⑥	B		
	図工・美術	1 授業内容の充実や校内での作品等の展示をとおして、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質や能力を育む。	・児童生徒の作品展示を定期的に行い、制作した達成感や制作意欲の向上を図る。 ・担当教員間で情報交換や研修を行うと共に、各研修会への参加をとおして教科の専門性や指導力の向上に努める。	⑥⑧	A	B	○アートギャラリーを中心に作品展示を定期的に行うことができた。児童生徒作品に加え、近代美術館から借用した複製絵画も併せて展示し、様々な有名絵画に触れる機会を提供することができた。 ●コロナ禍の影響で各研修会への参加は難しかったが、担当教員間の情報交換に努めることができた。
		2 作品展への積極的な呼びかけと参加を促し制作意欲を高める。	・各作品展の参加要項を確認して周知に努めると共に、アールブリュット展などの公募展に積極的に出品する。	⑧	C		●毎年参加している各作品展および公募展のほとんどがコロナ禍の影響で開催中止になった。積極的な出品は叶わなかったものの、一部の作品展への参加や作品交流は実施できた。
	外国語	1 「主体的・対話的で深い学び」について研究・研修して授業の改善を図り、児童生徒の主体的に学習に取り組む力の基礎を養う。	・県研修センターの「校内研修支援に関する事業」を活用し、各教員の研修の場を確保する。	⑫	A	A	○要請訪問を行い、表現力を高めるための具体的な指導方法や、新しい学習指導案の書き方について研修を受けることができた。次年度も継続して連携体制をとれるようにしたい。 ○高等部間で授業を参観し合ったり、助言を受けたりすることが多くあった他学部には足を運ぶ機会がなかった。
			・授業参観を計画し、指導方法を実践するだけでなく、助言の場を設け指導技術の向上を図る。	⑧⑪	B		
		2 在籍生徒だけではなく、相談支援部通級生徒も含めた英検受験の推進を図る。	・担当者と連携しながら、英検合格のための指導を充実させる。	⑰	A		
	専門学科	1 専門学科の授業を通して、働く意欲・態度・技能の育成を図る。	・職業人として必要な豊かな人間性を育み、社会人としてのマナー、態度の定着を図る指導方法のあり方について研究する。	⑭	B	A	○「5S」の励行や、社会人としてのマナーなどを考える時間を設けことで、授業態度や言葉遣い、挨拶などに変化が見られた。引き続き、言葉づかいや挨拶の指導を重点指導項目として取り組んでいきたい。
			・自ら課題を発見し、考え実践できる力を身に付けさせるための指導法について研究する。	⑧	A		
		2 授業形態、指導の方法について研修し、専門性を高める。	・習得した専門的な知識や技術の定着及び日常生活への汎化を図るための指導を充実する。	⑬	A		○各学科で資格取得を目指し、取り組んだ。本人の自主性に対し、課外などを通して生徒たちのフォローをしながら丁寧に行った。生徒の資格取得のモチベーションも向上し、次年度以降も継続して取り組みを行っていきたい。
			・各種検定や資格取得のための指導を充実する。	⑰	A		
	情報	1 検定試験によるスキルアップを図る。	・日本語ワープロ検定と情報処理技能検定について、専門学科担当者と連携して、積極的な受検を推進する。	⑰	A	A	○◇12月までに予定通り3回実施、延べ11人が受検。専門学科の受検率が高く、引き続きスキルアップに努めていく。
	道徳	1 児童生徒の実態や発達段階に応じた指導内容や指導方法の工夫について検討し、指導内容の充実を図る。	・「道徳」の授業実践（指導内容および指導方法の工夫）について情報交換および授業公開を行う。	⑧	B	A	○高等学校で開催された道徳の授業公開に参加し、一般高校の道徳教育の在り方について知ることができた。 ●文章の読み取りが難しい児童生徒に対して、読み物教材を使った道徳の授業をどのように展開していくのかについて、検討していく必要がある。
			・聾学校における「道徳」のあり方について検討する。	⑥⑧	A		
	総合的な学習	1 各部の児童生徒の学習の達成状況や課題について共通理解を図り、課題解決のための方策を検討する。	・新学習指導要領の内容を確認するとともに、授業内容と小中高の年間指導計画の内容に系統性があるか検討する。	⑥⑦	B	B	○各部で年間指導計画を作成し、系統性についてそれぞれ検討することができた。 ◇状況に合わせて各部で指導を行ったが、他部間での相互参観は見合わせたため、計画的に情報を交換したり、共通理解を図ることは次年度工夫していく必要がある。
			・各部の授業を相互参観し、指導内容について情報交換を行い、共通理解を図る。	⑧	B		
	保育	1 幼児に必要な季節行事と関連する言葉を整理する。	・季節と関連づけながら月ごとに扱う言葉について検討し整理する。	⑥⑨	B	A	○もちつきとお楽しみ会の行事については、時間がとれずに話し合うことができなかったが、その他の行事については、扱う言葉や指導内容等について情報交換したり検討したりすることができ、実際の指導に役立てることができた。 ●月ごとに扱う言葉について整理するにはもう少し時間が必要である。整理できなかった行事については、次年度に引き継ぎ整理したい。
			・各学年における季節の扱い方について、指導内容の検討や情報交換を行い、共通理解を図る。	⑧⑨	A		
	重複障害	1 子どもの実態、個に応じた指導内容、進路指導の取り組みについて、検討したり、情報交換を行ったりすることで、部間の連携を図り、よりよい指導内容の充実を図る。	・子どもの実態、指導内容、学校外の活動の場等について情報交換を行い、部間での連携を図り年間指導計画を見直すことで、系統立てた指導内容を目指す。	⑤	B	A	○発達障害を併せ有する児童生徒の支援の方法について研修し、知識や理解を深めることができた。 ●年間指導計画を見直すことが十分にできなかったので、各部を超えて系統立てた指導を行えるよう、改善していきたい。
			・校外研究会、研修に積極的に参加し、指導内容、方法について研修し情報交換を行う。聴覚障害以外の障害について研修を行う。	⑩	A		
	特別活動	1 学級活動および、児童会活動、生徒会活動において、児童・生徒の主体的な活動を促し意欲を高める。	・児童、生徒の主体的な活動を促すための指導の方向性に一貫性をもたせるため、共通理解の場をもつ。	⑦	A	B	○全校朝会や1円玉募金等の全校に関係する行事立案の際にはミーティングの機会を設け、指導の流れと方向性を確認し合うことができた。 ●まだ研修の機会を確保できていないため、調整の上、年度末までに実施したいと考えている。
			・障害特性を踏まえた主体的な活動を促すための指導方法について研修の機会をもつ。	⑧⑪	C		